

2025年3月31日

株式会社アスプルンド 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、策定した行動計画を次のように変更(計画期間短縮)する。

計画期間: 2022年4月1日～2026年2月28日(1年1ヶ月短縮)

※変更前: 2022年4月1日～2027年3月31日(5年間)

目標1: 所定外労働の削減

<対策>

・社員の「残業時間」データの確認を定期的に行い、所属長へ通知し残業時間削減意識の周知と啓発を行う。

・社内会議等の効率を上げる取組みや、不要な業務にかかる時間を減らし、業務の効率化、労働生産性の改善を目指す。

目標2: ワークライフバランスの最適化を実現していく働き方の支援

<対策>

・育児、介護、傷病などのライフステージの変化に対応した勤務環境やプライベートに配慮した働き方を支援する

目標3: 有給休暇取得促進

<対策>

・本部: 事前に4月から12月までの有休取得の計画申請を実施し、期間内に取得出来るよう促す。

・店舗: 2ヵ月毎に1日取得するよう有休取得の計画申請を実施し、期間内に取得出来るよう促す。

・本部および店舗の有休取得情報は、毎月進捗を確認していき、12月までに有休取得が出来ていない場合は、1月から3月までに不足日数の取得促進を行う。